

令和6年5月21日  
国土交通省関東地方整備局  
東京国道事務所

## 工事発注手続きについて

### ～「R6国道20号明大前歩道橋改修上部工事」の発注手続きを行います～

東京国道事務所が発注する「R6国道20号明大前歩道橋改修上部工事」において、不調・不落対策等を試行、採用します。

工事発注において予定価格超過や入札参加者がいないことなどを理由として、入札のとりやめや不調が予想される工事について、不調・不落対策等を試行、採用しています。

今回発注する「R6国道20号明大前歩道橋改修上部工事」については、以下のとおり不調・不落対策等を試行、採用します。

#### 【不調・不落対策等】

1. 公募型指名競争入札方式（総合評価落札方式）企業実績評価型
2. 難工事指定
3. 見積活用方式
4. 間接工事費実績変更方式
5. 余裕期間制度（任意着手方式）

※詳細は次頁をご覧ください。

#### <発表記者クラブ>

竹芝記者クラブ 神奈川建設記者会 都庁記者クラブ

#### <問い合わせ先>

関東地方整備局 東京国道事務所

電話：03-3512-9090（代表） メールアドレス：ktr-toukoku-press@mlit.go.jp

副所長 関口 広喜（せきぐち ひろき） （内線：206）

交通対策課長 関 肖（せき あやか） （内線：471）

## 《工事概要》

- (1) 工 事 名：R 6 国道 2 0 号明大前歩道橋改修上部工事
- (2) 工事場所：東京都世田谷区松原二丁目地先
- (3) 工 期：工事の始期から 5 4 9 日間  
(ただし、令和 6 年 8 月 1 日までに工事を開始すること。)
- (4) 入札方式：公募型指名競争入札方式（総合評価落札方式）企業実績評価型
- (5) 工事種別：鋼橋上部工事
- (6) 工事内容：下記のとおり

横断歩道橋製作工	1 式
工場製品輸送工	1 式
歩道橋上部工	1 式
既設主桁高欄撤去工	1 式
現場塗装工	1 式
ヤード整備工	1 式

位置図



写真 1.

国道 20 号下り線（明大前駅側）階段部



写真 2.

国道 20 号上り線（明治大学側）階段部

- ・ 明大前歩道橋は、明治大学和泉キャンパス前に位置しており、国道 2 0 号を横断して明大前駅（京王線、井の頭線）につながる移動経路となっています。明治大学の学生だけではなく、周辺住民の利用も多く、特に朝夕の通勤・通学時間帯の混雑が著しい歩道橋です。
- ・ 道路管理者として、本歩道橋が地域の利便性に影響しているため、様々な不調・不落対策等を試行・採用して既設歩道橋の改修工事を行いたいと考えています。

## 《不調・不落対策等》

### 1. 公募型指名競争入札方式（総合評価落札方式）企業実績評価型

競争参加者が少数と見込まれ、技術難易度が比較的低い工事について、試行するものです。特徴は次のとおりです。なお、公共工事の実績のない企業でも参加しやすい方式となっています。

- 1) 競争参加時に配置予定技術者の申請は不要です。  
(参加要件として配置予定技術者の工事経験の設定はありません。)
- 2) 総合評価における加算点の評価対象は、企業における防災に係る取組姿勢、同種工事の施工実績、本発注工事に対応する工事種別の手持ち工事量及び賃上げの実施を加点としています。
- 3) 過去の工事成績や表彰実績、配置予定技術者の技術力は評価対象としません。

### 2. 難工事指定

本工事は、交通量の多い国道20号での作業となり、交通規制を行いながら歩道橋改修等を施工することから、厳しい安全管理が必要であるため、「難工事」の指定を実施します。

「難工事」指定された工事は、完成時に70点以上の工事成績評定を通知された場合、今後発注される「難工事施工実績評価対象工事（試行）」の総合評価の評価項目において加点対象となります。また、主任（監理）技術者または現場代理人として従事した経験について、審査基準日の月以前の4年間で評価対象となります。

### 3. 見積活用方式

#### ○見積の提出を求める工種

直接工事費のうち、「支柱架設工－支柱、足場工－吊り足場・防護」

#### ○見積の提出を求める理由

施工箇所は、市街地であり複数の学校施設や住宅等が連担し交通量も多い箇所です。

施工にあたっては、現道交通及び沿道施設等の出入りを確保しながら構造物が近接した狭隘な作業ヤード内での施工となり、標準的積算と実勢価格に乖離が生じることが考えられるため、入札者からの見積提出を求め、その価格の妥当性を検証の上、予定価格に反映する「見積活用方式」を試行します。

### 4. 間接工事費実績変更方式

#### ○実績により変更を行う工種

共通仮設費（率分）のうち、「安全費」、「運搬費」、「営繕費」

#### ○実績により変更を行う理由

工事箇所は、安全費について、交通量が多い現道上の工事であり、また、人口密集地域のため、協議等により、標示板、保安灯等保安施設類に要する費用が多くなることが想定されます。

また、運搬費について、工事箇所近辺には資材置き場等の確保が困難であり、資材置き場と現場の往復が1日に何度も必要となることが想定されます。

さらに、営繕費について、工事箇所が鉄道駅に近いこと、現場事務所・労働宿舍の借り上げに要する費用が多くなると想定されます。

以上により、「安全費」、「運搬費」、「営繕費」について、その妥当性を確認のうえ実績により共通仮設費（率分）について変更する間接工事費実績変更方式を試行します。

### 5. 余裕期間制度（任意着手方式）

本工事は、受注者の円滑な工事施工体制の確保を図るため、事前に建設資材、労働力確保等の準備を行うことができる余裕期間を設定した工事であり、工事着手期限（令和6年8月1日）の間で、受注者は工事の始期を任意に設定することができます。受注者が決定した工事の始期までが余裕期間となります。

なお、工事の始期までの余裕期間内は、監理技術者等の配置が不要となります。

## 《スケジュール》

- |                  |        |       |     |
|------------------|--------|-------|-----|
| ○入札公示、入札説明書 交付   | : 令和6年 | 5月21日 | (火) |
| ○技術資料等 提出期限      | : 令和6年 | 6月12日 | (水) |
| ○入札書・工事費内訳書 提出期限 | : 令和6年 | 7月12日 | (金) |
| ○開札日             | : 令和6年 | 7月18日 | (木) |

# 公募型指名競争入札方式(総合評価落札方式・企業実績評価型)の試行について

## 【メリット】

- ✓ 資料は参加希望の意思確認時のみの提出  
→資料の簡素化、合理化(個別発注時では不要)
- ✓ 手続期間の短縮  
→指名通知から決定まで2週間程度
- ✓ **総合評価落札方式・企業実績評価型**  
→企業における防災に係る取組姿勢と施工実績(民間工事を含む)等を評価

公示

(工事内容・入札時期・落札方式等)



工事参加希望の意思確認・技術資料の提出

(参加意思表明申請書+必要資料の提出)



参加要件は企業とし、  
技術者要件は求めない

指名基準による選定



発注(指名通知)

以降は指名競争・総合評価  
落札方式の手続き



指名競争・総合評価落札方式により落札決定

(標準点100点+加算点(11点)+施工体制  
評価点(30点))÷入札価格=評価値  
※加算点は企業における防災に係る取組  
姿勢と施工実績等+質上げの実施  
に関する評価

公募による企業の参加

公募結果に基づく指名

防災に係る取組姿勢と  
施工実績(民間工事を含む)等を評価